# 『 村の山づくりが見えてきた 』～長野県南佐久郡北相木村の取組み～

長野県南佐久郡北相木村経済建設課主査山口正幸

**○はじめに**

我が村の９１％を占める森林の整備は地域林業の担い手である南佐久中部森林組合と森林所有者の自力施業により、間伐を中心に毎年 90ha 前後の施業が行われてきました。また、村は路網の整備と村有林の整備を中心として村の山づくりに力を入れてきました。

間伐施業の実績及び林内路網密度ともに十分な数字を残していると思うのですが、なぜか私の目には健全な森林の姿が見えず、手入れの遅れた森林が目に付き、まだまだ森林の整備を推進することが必要と考えていました。

しかし、木材価格の低迷などを理由にどうしようもないことだと諦め、そして、その疑問も業務に追われ、日々薄らいでいきました。

写真－1　打合せをする山口村長(左) と坂本課長(右)

そんな時、一人の林業改良指導員が颯爽と登場し、私の目の曇りを取り除いてしまったのです。他地域で行われている優良な事例を基に、北相木村の新たな山づくり、村づくりが見えてきましたので、技術発表とは異なりますが、当村での取り組みを発表させていただきます。

**○村の 66%が個人有林**

当村は、長野県の東部に位置し、周囲を秩父山系、御座山、四方原山などに囲まれる山村地帯で、人口１千人余りである。民有林 3,767ha は概ね標高 1,000mから 1,600mの間にあり、その 64%がカラマツ林で、うち 41 年生～50 年生の林分が 54%を占めています。

また、民有林の 66%が個人有林、33%が村有林で森林所有者数は 420 名程の状況です。木材価格の暴落などを理由に利益の望めないほとんどの森林所有者は山づくりへの意欲を失いつつありました。

（参考１）両村における間伐実績及び搬出率

| 年度 / 村名 | 平成１２年度 | | 平成１３年度 | | 平成１４年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 間伐面積 (ha) | 搬出率 (%) | 間伐面積 (ha) | 搬出率 (%) | 間伐面積 (ha) | 搬出率 (%) |
| 北相木村 | 54.2 | 23 | 89.6 | 29 | 94.0 | 32 |
| 南相木村 | 40.0 | 79 | 60.0 | 67 | 59.8 | 62 |

※　治山事業及び村有林整備を除く

**○間伐施業は個人の点的実施が主体**

佐久地方事務所管内市町村の平均林内路網密度は 23.7m/ha であるのに対し、当村は31m/ha と非常に高いのですが、間伐材の搬出率は29%(H13 管内平均 38.4%)と低い状況で、隣村の南相木村では林内路網密度 28.5m/ha、間伐材搬出率 67% (H13) と両村とも森林施業の担い手の主体は同じ森林組合であるにも拘わらず林産事業に大きな差がありました。

これは、北相木村では間伐施業の集団化が図られていなかったために、森林所有者が自ら切捨て間伐して、森林組合に補助金の代理申請を依頼することが多く、小規模で点的な実施では経費的に間伐材を搬出できずに切り捨てるしかなかっ

写真－2　切捨て間伐の状況

たと思われます。

**○間伐施業の集団化を効率よく図るために村を事業主体とする**

点的な個々の間伐実施では道まで間伐材を搬出しようとしても、他所有の山林を通過しなければ搬出できないケースや事業が小規模で素材生産の採算が合わないケースが多いことから、施業地の集団化を図ることが重要であり、かつ森林所有者に間伐材生産による収入をもたらすことが間伐を促進させる重要なポイントと考え、平成14年度から次の取り組みを行いました。

① 間伐材の搬出可能な場所で、かつ間伐施業を必要とするエリアを絞り込み、所有者への説明会を実施しました。その際、施業方法、施業期日を村に一任する施業承諾書を集めました。

② モデルエリア内で、ある程度の施業承諾を得られたまとまりのある箇所で集団化による収入間伐を実施しました。地元森林組合には点状間伐を、地元素材生産業者には列状間伐を隣り合わせの場所で施業委託し、補助金と木材の収入により1ha当り50,000円から100,000円の収益を得られました。

③ 更に間伐事業を促進させるために村嵩上げ補助金額の見直しを図りました。

④ モデルエリアにおいて佐久地方事務所との共催による「佐久地区間伐推進フォーラム」を開催し、県主任林業専門技術員の高野弌夫氏を講師に招き、収入間伐の収支結果、点状間伐、列状間伐のメリット、優良な事例発表などを研修し、意見交換等を行いました。

この取り組みを実施すると、一気に村民の関心が高まり、エリア外の森林所有者からも間伐施業をしてもらえないかという問い合わせが殺到しました。

**○取組みのポイント**

南佐久郡はカラマツを主体として県下でも林産事業が盛んに行われている地域で、当村の主な担い手である森林組合はチェンソー伐倒→トラクタ集材→チェンソー造材→トラック運搬による素材生産システムで労働生産性は1.8m³/人から2.2m³/人であります。今まで取引されていた県外からのクイ材注文が減少し、カラマツ材の平均取引価格は平成13年よりもm³当り2,000円ほど低下したため、素材生産事業の実施可能地はかなり絞り込まれ、搬出率が落ち込んできているのが現状です。森林所有者のために、効率よく労働生産性を高める施業システム、施業方法を早急に検討する必要がありました。

写真－3　モデルエリア内の点状間伐の状況

**○取組みの効果**

この取り組みは村内の森林所有者に知れ渡り、様々な意見が寄せられました。例えば『業者は良い木ばかり伐採してしまうし、仕事が荒っぽい。』、『森林組合に間伐してもらっても負担金を取られるし立木が傷む。』、『列状間伐は山を壊す。』、『本当に利益が出るのか？』などでありました。

今回、点状間伐、列状間伐を隣接した箇所で実施し、所有者の皆さんに現地を見てもらい、集団化による間伐施業の効果と点状と列状の長短所の理解を得ることができた。

列状間伐は過去に試験的に実施されたことがありますが、佐久地域では理想的な間伐施業とはかけ離れているとされ受

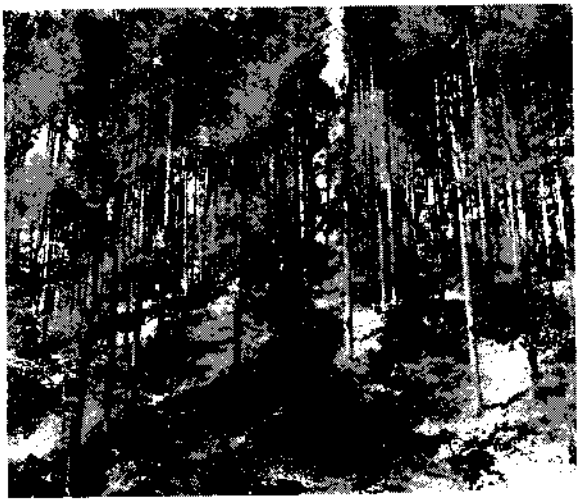

写真－4　モデルエリア内の列状間伐の状況

け入れられなかった経緯がありましたので、関心の高い森林所有者からは当初は否定的な意見ばかりでありました。今回実施した列状間伐は搬出場所に向かって放射状に２m幅で伐採し４m幅残すという方法で、残存列の劣勢木は伐採しました。（写真４）承諾済の山林を先行して実施し、承諾をいただけなかった所有者には現地を見てもらい承諾を得ることができました。

また、平成15年度はモデルエリア外で承諾をいただいたカラマツ林30haの間伐施業委託を実施しました。今後は、更に素材生産コストを下げるための素材生産システムを検討していただき、高性能林業機械の導入を積極的に支援していきたいと考えています。

○最後に

当村長は各区長、山林委員、森林所有者代表者、診療所長、小学校長、教育長を委員として、村づくり山づくりに意見提案をする「北相木村森林整備推進協議会」を設置しました。この席上の冒頭で村長は『行政一人の力では限りあり、世界の日本の村の大切な森林を健全な姿で次代に残したい。是非ともご協力をお願いしたい。』と述べ、今後、全村を対象に委員を通じて間伐施業の承諾を得ようと提案し、実施していくこととなりました。

また、私事ですが、村民の皆さんからは良いことだからがんばれよと激励されました。こんなこと言われるの役場に入ってはじめてです。